

顧問各位

## 「2023 部活動に係る活動方針」

生徒指導部

2018年スポーツ庁において「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、文化庁において「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」がそれぞれ策定されたことを受け、本校でも「部活動に係る活動方針」を下記の通りまとめ、実践しています。

今年度も、各部活動においては、引き続き本活動方針を踏まえ、生徒のバランスの取れた健全な成長の実現を目指します。

また、昨年度より本校の「働き方改革」における教職員の適切な働き方を含めた部活動指導を念頭において活動していきます。

### 記

#### 1. 基本方針

\* 教育的意義を具現化するためにクラブ活動の適切な指導を実施する。

また、その研修に積極的に参加する。合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進する。

\* 原則として、日・祝・祭日の活動はしない。(高体連主催大会やこれに準ずる大会への参加は除く)

#### \* 基本活動時間

種別	月～金	土	日祝祭日
強化指定部	18時下校	17時下校	公式戦2週間前から可
特別奨励部	18時下校	17時下校	公式戦等2週間前から可
準強化指定部	18時下校	17時下校	公式戦2週間前から可
一般部	18時下校 (グラウンド2部制後半部の18時以降は要認可)	17時下校	公式戦1週間前から可

《外部での活動についても原則上記表に準ずる》

《強化指定・特別奨励・準強化指定部についての日祝祭日生徒の活動は条件付で認める》

《強化指定・特別奨励・準強化指定部において、外部指導員等で指導出来る場合は、上記表以外の休日においての活動を認めることがある。》

《原則として定期考査1週間前から考査期間中の活動は停止とする。》

《休日勤務をする場合は必ず振休を取らなければならない。》

#### (1) 適切な指導の実施

- \* 顧問は、技能や記録の向上といった生徒の目標が達成できるよう、各分野の特性を踏まえた指導法を研究、導入し、適切な休養を摂りながら、短時間で効果が得られる活動を研究、工夫して実施する。
- \* 顧問は、部活動の指導において、生徒の安全・安心の確保を徹底する（感染症などの予防措置、安全点検の徹底、スポーツ障害・バーンアウトの予防、体罰の根絶、女子への指導に係る正しい理解等）。

#### (2) 適切な指導に向けての研鑽

##### 【体育部に関して】

- \* 各種スポーツ競技の国内統括団体が主催する「指導法」や「科学的トレーニング」などの研修会に積極的に参加する。
- \* 各種スポーツ競技の国内統括団体が作成する指導手引を活用して、各競技種目の特性を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な活動を実施し、技能や記録の向上等を図る。
- \* 「競技的論理」と「教育的論理」のバランスを図る。

#### 2. 実践課題

- \* 教育的意義を具現化するためにクラブ活動の練習日数及び練習時間の見直しを図る。適切な休養日等の設定と年度の『基本活動計画』及び『活動実績報告』を作成し、生徒指導部を通じて、校長へ提出する。
- \* 学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振替える。）
- \* 土日を休養日としている部で、大会等で活動した場合は、原則として翌週のウィークデイに振替休養日を必ず設定する（そのことを言明する）。
- \* 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、原則として1週間以上の休養期間（オフシーズン）を設けることが望ましい。
- \* 原則として、1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし、強化指定部に関しては申請により最大6時間まで活動を認める。

- \* 指導については一人の顧問が連日行うのではなく、輪番制での指導等、一顧問に負担が生じないよう工夫をする。
- \* 各顧問は、年度初めに上記時間帯等を明記した『基本活動計画』を策定し、5月末日までに生徒指導部を通じて校長に提出する。また、年度終了後に『活動実績報告』を同様に提出する（3月末日まで）。（これらの『計画』と『報告』はホームページ等で公表することが校長に義務づけられている）
- ※『基本活動計画』『活動実績報告』は、生徒指導部が近くフォーマットを作成し、先生ネットに掲示するので、それを各顧問は利用する。
- ※『基本活動計画』には、活動方針、活動日時、休養日及び参加予定大会日程等を盛り込むこととする。

以上

(参照)

- 1 スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

URL [http://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/013\\_index/toushin/1402678.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/1402678.htm)

- 2 スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」FAQ

URL [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1405721.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1405721.htm)

- 3 文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

URL [http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo\\_guideline/h30\\_1227/index.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/index.html)